

分野別目標総括シート

分野別目標2 さまざまな支え合いとつながりができている

＜めざす姿＞

○市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わっており、公民館などの地域コミュニティ活動の場が有効に活用され、多くの市民によるさまざまな活動が行われています。

○交流と対話により、人と人とのつながりが育まれ、さまざまな人々が、共に支え合いながら元気に安心して暮らしています。

○地域コミュニティ、NPO、ボランティア、企業、行政などさまざまな主体が、それぞれの知恵やノウハウなどを持ち寄って共働しており、その相乗効果によってさまざまな社会課題を解決しています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化	概ね順調	地域活動への参加率（地域活動に参加したことがある市民の割合）	B	活力あるまちづくり支援事業	B
施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり	概ね順調	公民館の利用率（年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合）	B	コミュニティ活動市民参加促進事業	A
				自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業 公民館地域人材発掘・育成支援事業	— B
施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進	概ね順調	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	B	公民館改築	A
				地域・公民館の情報発信の強化	B
施策2-4 NPO、ボランティア活動の活性化	概ね順調	NPO・ボランティア活動などへの参加率（過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合） 市内に事務所を置くNPO法人数	B A	住民の活動の場づくりの充実	B
				公民館こころ輝くまちふくおか推進事業＜再掲1-8＞	A
施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進	概ね順調	市の施策によるソーシャルビジネス起業家数	B	香椎副都心公共施設整備（市民センター）	A
				香椎副都心公共施設整備（音楽・演劇練習場）	A
施策2-6 地域と共生を目指す元気商店街応援事業	概ね順調	地域での支え合い活動支援	A	地域交流センター検討（早良区）	B
				共助の仕組みづくり（超高齢社会に対応するための施策の検討）	C
施策2-7 見守り推進プロジェクト	概ね順調	地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業	A —	見守り推進プロジェクト	A
				地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業	—
施策2-8 絆ファミリー開拓事業＜再掲1-7＞	概ね順調	留守家庭子ども会事業①（留守家庭子ども会推進事業） ＜再掲1-7＞	A A	絆ファミリー開拓事業＜再掲1-7＞	—
				留守家庭子ども会事業②（留守家庭子ども会（新築・改築）） ＜再掲1-7＞	A
施策2-9 障がい児の療育の充実①（特別支援学校放課後等支援事業） ＜再掲1-7＞	概ね順調	障がい児の療育の充実②（発達障がい児放課後等支援事業） ＜再掲1-7＞	A A	障がい児の療育の充実①（特別支援学校放課後等支援事業） ＜再掲1-7＞	A
				障がい児の療育の充実②（発達障がい児放課後等支援事業） ＜再掲1-7＞	A
施策2-10 NPOと行政による共働事業	概ね順調	NPOと行政による共働事業	B	NPOと行政による共働事業	B
				地域との共生を目指す元気商店街応援事業＜再掲6-3＞	C

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-1	支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化		
施策の方向性	「地域コミュニティの自治の確立」に向け、自治協議会や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。 また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取り組みを紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。		
施策主管局	市民局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策2-1) 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

- **地域コミュニティの基盤強化**
 - 活力あるまちづくり支援事業
 - コミュニティ活動市民参加促進事業
 - ★自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業
 - 地域コミュニティ活性化方策の検討
 - ★地域住民が意思決定に参画する区役所事業の実施(地域参画予算)
- **地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用**
 - 公民館地域人材発掘・育成支援事業
 - 区における地域活性化への取り組み

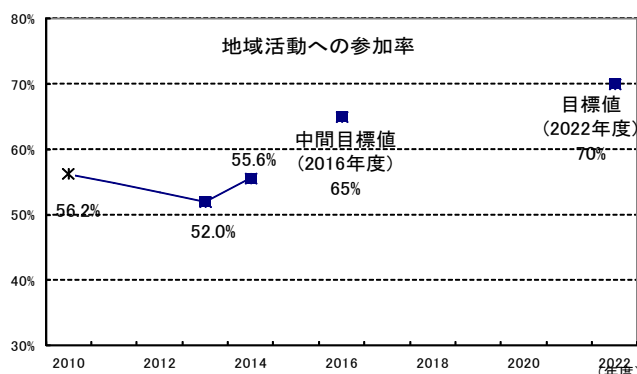
[◆地域コミュニティ担い手発掘・育成事業<再掲:東区>、◆地域コミュニティ活動活性化支援事業<再掲:中央区>、◆地域を支える人材発掘・育成支援事業<再掲:城南区>、◆シニアのための智慧袋<再掲:早良区>、◆地域の自治力強化に向けた校区支援事業<再掲:西区>]
 - 区における大学との連携による地域人材の発掘・育成

[◆東区大学・地域まちづくり事業<再掲:東区>、◆大学と地域の縁むすび事業<再掲:南区>、◆大学のあるまちづくり<再掲:城南区>、◆大学と地域の連携・交流促進事業<再掲:西区>]

1 指標

《成果指標》

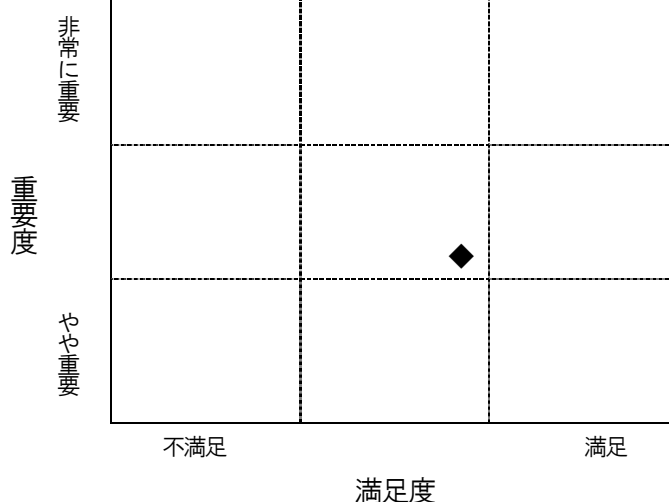
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)	56.2% (2010年度)	55.6% (2014年度)	65%	70%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	26.3%	重要	53.0%
不満足	15.6%	非重要	5.1%
どちらでもない	55.2%	どちらでもない	37.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・初期値と比べ、やや低下しているが、概ね現状維持。

（2）主な事業の成果

●地域コミュニティの基盤強化

- ・各校区・地区に「活力あるまちづくり支援事業補助金」を交付（147/149 校区・地区）し、自治協議会が主体的に行う交通安全や環境などのまちづくり活動を支援。
- ・自治会活動への新たな参加者の広がりや新たな担い手の発掘など、コミュニティの醸成を図るため、「地域デビュー応援事業」として、3 世代交流事業など、自治会・町内会が行う住民相互の交流促進を図る事業を支援（H26:198 件申請，8,700 人参加）。
- ・テーマ毎の活動実践報告などを紹介したコミュニティ通信（年 4 回）の発行や地域活動の事例発表を行う自治協議会サミット（年 1 回約 750 名参加）を開催し、自治協議会等の組織運営の取組事例などの情報を共有。
- ・自治協議会の代表者をはじめとする地域活動実践者や学識者等を構成委員とする「地域のまち・絆づくり検討委員会」を設置し（H26. 7），超高齢社会への対応などを見据えた「地域が主体のまちづくり」や「地域の絆づくり」について議論が行われている。（H26n は 6 回開催）

●地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用

- ・公民館（18 館，延べ 2,091 人参加）が地域と連携して、防災ワークショップ等の事業を通して多様な人材の発掘・育成を実施。
- ・各区においても、研修やワークショップなどの実施による地域コミュニティの活性化や、自治協議会と大学生との意見交換会の実施などによる地域人材の発掘・育成を実施。
- ・NPO と共働事業として「地域活動の担い手」を養成することを目的に、地域活動にすでに従事している人や、地域活動への意欲や関心を持つ人が、同じ問題意識を共有し、お互いに結びつきながら、活動のノウハウ（地域活動のやり方・答えの出し方）を学ぶための講座を実施（1 校区にて実施：受講者 22 名）。

(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●地域コミュニティの基盤強化 ・福岡市は、単身世帯、共同住宅、人口移動が多いため、地域コミュニティ意識が希薄化しやすい都市特性にある。 ＊単独世帯の多さ：47.7%（指定都市1位（H22）） ＊共同住宅の多さ：75.5%（指定都市1位（H22）） ＊人口移動の多さ（居住10年未満人口比率）：50.3%（指定都市1位（H22）） ・東日本大震災を契機に、地域における住民相互の支え合い等の共助の取組みの重要性がより一層高まっている。 ＊H26n 市政アンケート調査 ・自治会等が必要だと思う：90.0% ・自治会等が必要だと思う理由 ①「住民同士が交流し、顔見知りになることが大切だから」55.4% ②「災害など、いざという時に、地域でのつながりが大切だから」54.3% ・自治協議会制度の開始（H16）から10年が経過し、校区での主体的な取組みが見られるようになった一方、住民のコミュニティへの帰属意識の希薄化、地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。	
●地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用 ・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても役員の担い手やコミュニティ活動を担う人材の確保に苦慮している状況となっている。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・地域活動への参加率は横ばい。 ・自治協議会サミット開催、コミュニティ通信発行、地域デビュー応援事業による自治会・町内会が行う住民相互の交流促進を図る事業の支援など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●地域コミュニティの基盤強化 ・コミュニティ通信による地域活動の周知や、自治協議会サミットによる成功事例の共有などに加え、子どもの頃から、地域活動の重要性への理解促進を図るため小学生3年生向けに自治会活動PRパンフレットを配布 ・住民の自治意識の醸成や活動への参加を促進するため、自治会・町内会が主体的に行う新たな住民相互の交流活動の支援について、日常的な交流の場づくりにも拡充。 ・「地域のまち・絆づくり検討委員会」からの提言（H27.10 予定）を踏まえ、地域住民が主体的に取り組むまちづくりや超高齢社会への対応などについて検討。	
●地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用 ・公民館と地域の連携による地域人材の発掘・育成に向けた取組みを継続。 ・H26n からNPOと共働事業として「地域活動の担い手」を養成することを目的に、活動のノウハウ（地域活動のやり方・答えの出し方）を学ぶための講座に取り組んでおり、H27n は2校区を対象に実施予定。また、共働事業期間終了後に多様な校区で実施可能なプログラムを検討（H25n 福岡市共働事業提案制度採択事業、最長3年間継続実施予定）。	

事業一覧						
分野別目標		2 さまざまな支え合いとつながりができている				
施策		2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化				
活力あるまちづくり支援事業			所管課	市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課	26年度事業費	479,000 千円
					27年度事業費	482,447 千円
対象	自治協議会	目的	「自治協議会」の活動・運営を支援することで、自治協議会が校区の実情に応じた事業を実施し、住民主体のコミュニティづくりが行われる。			
前年度実施内容	福岡市内では149校区・地区（博多小学校区は統合前の旧4校区，住吉小学校区は統合前の旧2校区単位）のうち，147校区・地区において自治協議会が設立され，住民主体のまちづくりがすすめられている。「活力あるまちづくり支援事業補助金」については，自治協議会の区域の人口規模に応じた限度額を設定しており，その区分に基づいて147校区・地区に補助金が交付され，自治協議会においては地域の実情に合わせた予算や事業の取組みが行われた。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	自治協議会設立数(課題を話し合う場の数)		149	147	99%	B
成果の指標	地域活動への参加率(地域活動に参加したことがある市民の割合)(%)		－	52.0	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
コミュニティ活動市民参加促進事業			所管課	市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課	26年度事業費	3,706 千円
					27年度事業費	5,537 千円
対象	①地域活動に参加したことがない住民 ②自治協議会	目的	①各校区で行われている地域活動に、より多くの地域住民が参加し，活性化している。 ②他の地域の事例を参考にして，地域活動のより一層の活性化に取り組んでいる。			
前年度実施内容	（１）自治会・町内会加入促進等支援 自治会・町内会が活用できる転入者や自治会未加入者向けのチラシを配布。 （２）「福岡市コミュニティ通信」の発行 テーマ毎の活動実践報告などを紹介した，コミュニティ及び市民向けの広報紙を年４回（７，１０，１，４月）発行。 （３）「福岡市自治協議会サミット」の開催 各校区の事例発表を行い情報共有の場とすることで，今後の地域活動のスキル・アップや組織運営のアイデアを得る機会とするとともに，校区自治協議会等会長を退任された方に対しての感謝状贈呈式を開催。（約750名が参加）					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	「コミュニティ通信」の発行(年４回)		4	4	100%	A
	「自治協議会サミット」の開催		1	1	100%	
成果の指標	地域活動への参加率(地域活動に参加したことがある市民の割合)(%)		－	52.0	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業			所管課	市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課	26年度事業費	－ 千円
					27年度事業費	－ 千円
対象	自治協議会	目的	自治協議会の運営基盤が強化され、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組める状態。 運営基盤を強化するためには，自治会・町内会の加入率の低下や役員のなり手不足といった自治協議会が抱える課題への対応策の検討が必要である。			
前年度実施内容	(H25年度の実施)					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	ワークショップや勉強会等の開催(実施校区数)		－	－	－	－
成果の指標	地域活動への参加率(地域活動に参加したことがある市民の割合)(%)		－	52.0	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
公民館地域人材発掘・育成支援事業			所管課	市民局コミュニティ推進部公民館調整課	26年度事業費	1,000 千円
					27年度事業費	1,000 千円
対象	校区住民	目的	公民館を拠点に，子育て支援，高齢者支援，安全安心のまちづくりなどの分野で，多くの住民が自分らしく生き生きと活動しており，住民同士のつながりや支え合いができている。			
前年度実施内容	・子育て支援，高齢者支援，安全・安心のまちづくりなどの分野で，団塊の世代や地域ボランティアに関心をもつ世代など地域における多様な人材が活躍できる事業を地域と連携して実施し，活動の担い手づくりを行った ・各区で公民館から企画を公募し，選考により18館で実施（東5，中央2，南3，城南2，早良3，西3） ・各館で地域のニーズに応じた多彩な事業を実施					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	事業実施公民館数		20	18	90%	B
成果の指標	発掘・育成された人材(活動に参加した延べ人数)		100	1,533	1533%	
事業の進捗状況に関する補足	－					

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-2	公民館などを活用した活動の場づくり		
施策の方向性	地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館や市民センター、地域交流センターなどの必要な整備を進めます。 また、公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、自治協議会、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組むとともに、小学校をはじめとするさまざまな地域の施設について、ボランティアや住民の活動拠点としての活用を促進します。		
施策主管局	市民局	関連局	経済観光文化局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策2-2) 公民館などを活用した活動の場づくり

● 公民館の機能強化

— 公民館改築

— みんなの公民館づくり

— [★地域・公民館の情報発信の強化、★住民の活動の場づくりの充実]

— ★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業<再掲1-8>

● 活動の場づくり

— 香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)

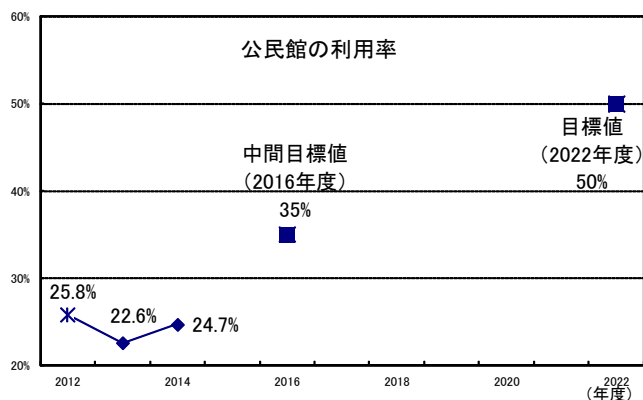
— 地域交流センター検討(早良区)

— 地域集会施設建設等助成

1 指標

《成果指標》

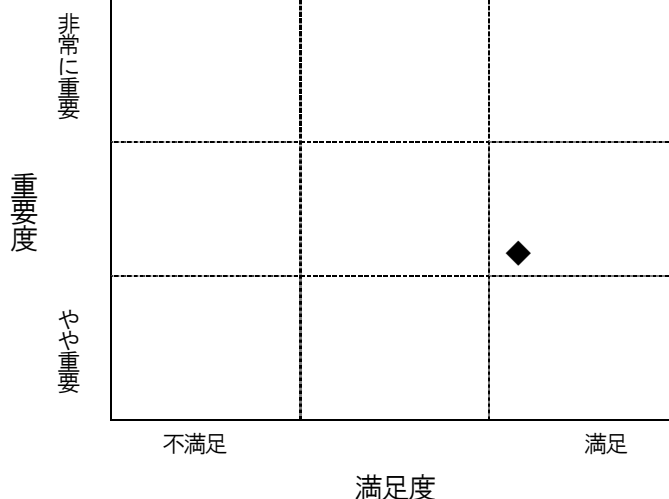
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
公民館の利用率 (年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合)	25.8% (2012年度)	24.7% (2014年度)	35%	50%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	31.7%	重要	53.4%
不満足	12.9%	非重要	6.4%
どちらでもない	53.4%	どちらでもない	36.3%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・前年度と比較して微増しているが、おおむね現状の範囲内に止まっている。

（２）主な事業の成果

●公民館の機能強化

- ・地域コミュニティ機能の強化のため H26n は香住丘の公民館 150 坪化を実施（香椎浜、赤坂は H26n, H27n の 2 か年工事）
- ・H26n 末現在で 40 館がブログを開設済み。H27n 末で 70 館を目標としている。
- ・H26n にコミュニティ拠点としての機能強化に向け「公民館ミニ図書館事業」を 26 館「ふるさとフォトミュージアム事業」を 33 館で実施。
- ・H26n から「みんなの公民館づくり（活動の場づくり）」で、公民館からの提案方式で企画募集。（ロビー等を有効活用する取り組みの企画が 32 館から提出。うち 12 館の企画が採用。）

●活動の場づくり

- ・集会施設助成制度の利用が困難な自治会、町内会に対応するため、制度を改善し、H26n から年間借上げに係る面積要件の緩和（40 m²→20 m²）や時間・日単位での借上げに対する補助の新設を行い、面積要件緩和分が 1 件、時間・日単位での借上げ分が 3 件の申請があった。
- ・香椎副都心公共施設整備（市民センター、音楽・演劇練習場外）については、H28n 上期開館に向け、H26n より建設工事に着手。
- ・早良区地域交流センターについては、候補地の絞り込みを行い、具体的な計画検討に着手。

（３）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●公民館の機能強化

- ・公民館は、利用者が固定化している状況にある。公民館の事業や活動について周知方法を検討し、新たな利用者の拡大を図ることが必要。
- ・地域コミュニティ拠点としての公民館の充実には、さまざまな行事等を共催していく地域団体や学校等と連携強化が不可欠。
- ・H26n に実施した「公民館ミニ図書館事業」「ふるさとフォトミュージアム事業」については、地域のコミュニティ活動を推進するため、継続的な取り組みが必要。

●活動の場づくり

- ・地域交流センター（早良区）について、区レベルの行政サービスを補完する施設として、導入機能などの検討が必要。
- ・千早音楽・演劇練習場の整備は、市民センターとの複合施設であることから、利用者が使いやすいような運用の検討、調整が必要。
- ・地域集会施設については、新築や増改築等への助成を行っているが、都心部では土地の確保、借り上げが困難な自治会・町内会があるため、新たな支援策の検討が必要。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・公民館の利用率は横ばいで推移。
- ・公民館の150坪化、インターネットを活用した公民館の情報発信、香椎副都心公共施設整備など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●公民館の機能強化

- ・年3館ペースで公民館の150坪化を実施。
- ・公民館の活動に対する地域住民の認知度向上、利用者の増加を図るため、公民館ブログの開設など、今後もインターネットを活用した情報発信を推進。
- ・活動の場づくりについては、H26n から、公民館毎に独自の発想を生かした効果的な取組みを、提案方式で実施。また、H26n から、地域住民が気軽に立ち寄り、ふれあいや交流を促進するための新たなコミュニティ活動の場を創出する取組みとして「公民館ミニ図書館事業」、「ふるさとフォトミュージアム事業」を開始しており、取組みを推進。

●活動の場づくり

- ・香椎副都心公共施設整備（市民センター、音楽・演劇練習場）については、H28.6 上旬開館に向け、複合施設の特性を生かした施設となるよう、運用面での調整を図りながら整備を推進。
- ・早良区地域交流センターの早期整備に向け、基本構想及び基本計画の策定など、具体的な検討を推進。

事業一覧

分野別目標	2 さまざまな支え合いとつながりができている					
施策	2-2 公民館などを活用した活動の場づくり					
公民館改築			所管課	市民局コミュニティ推進部公民館調整課	26年度事業費	754,963 千円
					27年度事業費	1,202,106 千円
対象	地域住民等	目的	より多くの地域住民が気軽に立ち寄り、ふれあい、交流できるコミュニティ活動の拠点施設として、100坪公民館32館を150坪(496㎡)規模への増改築を行い、地域団体室やロビー等の設置など施設の機能強化を図る。			
前年度実施内容	公民館の100坪から150坪化の実施 建設・・・香椎浜，赤坂（平成26年度からの継続） 香椎下原，花畑，玄洋（平成27年度の新規） 設計・・・高取，田村，今津					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	基本，年3館ペースで100坪公民館を150坪規模に増改築する。		3	3	100%	A
成果の指標	市内146館（規格外2館含む）すべての公民館を150坪規模にする。（％）		87.7	87.7	100%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
地域・公民館の情報発信の強化			所管課	市民局コミュニティ推進部公民館調整課	26年度事業費	1,137 千円
					27年度事業費	1,137 千円
対象	公民館 自治協議会	目的	インターネットを活用し、自主的な情報発信を行う。			
前年度実施内容	・ブログ等のＩＣＴを活用した公民館情報の発信を強化し、公民館を利用する新たな住民の拡大に取り組んだ。（動機づけの講習会を各区で実施後、ブログ開設を希望する館を中心に技術的な講習会を行った。） ・公民館において、自治協議会が開設するブログの運営ボランティアを養成し、ブログの安定的・継続的な運営を支援した。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	公民館ブログ講習会受講公民館数		50	70	140%	B
成果の指標	公民館ブログ開設数		50	40	80%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
住民の活動の場づくりの充実			所管課	市民局コミュニティ推進部公民館調整課	26年度事業費	2,000 千円
					27年度事業費	2,114 千円
対象	公民館	目的	より多くの地域住民が気軽に立ち寄り、また集まった住民がふれあい、絆を深め、交流できる場となる。			
前年度実施内容	公民館を、ロビー機能の活用を含め、より多くの地域住民が立ち寄り、ふれあい、交流できる場として活用促進できるアイデアを募集。優れた取組みにつながる企画・提案をした公民館に対し、重点的に予算を配分し、公民館の活動の場としての充実を図った。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	新たな取り組みを行う公民館数		25	12	48%	B
成果の指標	公民館の利用率（％）		－	22.6	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
香椎副都心公共施設整備（市民センター）			所管課	市民局総務部施設整備担当	26年度事業費	502,308 千円
					27年度事業費	3,476,200 千円
対象	市民（主に東区市民）	目的	文化・行政サービス機能等の充実を図るため、東市民センター機能を中心とした、東部広域拠点にふさわしい公共施設の整備			
前年度実施内容	公共施設の建設工事に着手した。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	－		建設工事に着手	建設工事に着手	－	A
成果の指標	－		－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	平成26年度に予定していた建設工事については、計画どおり着手した。					

香椎副都心公共施設整備（音楽・演劇練習場）			所管課	経済観光文化局文化振興部文化振興課	26年度事業費	89,431	千円
					27年度事業費	623,947	千円
対象	①香椎副都心公共施設内音楽・演劇練習場 ②音楽・演劇等の活動者	目的	音楽・演劇の活動者が使いやすい施設とし、音楽や演劇等の文化芸術活動を行う市民を増やす。				
前年度実施内容	H26nは、H25nに完了した実施設計に基づき、建設工事が発注され、H26.10に着工した。 また、運営に関しても、市民局をはじめとした関係局と協議を行った。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	工事進捗率		建設工事に着手	建設工事に着手	100%	A	
成果の指標	施設稼働率		—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足		H26nに予定していた工事着工は、予定通り着工した。					
地域交流センター検討（早良区）			所管課	市民局総務部施設整備担当	26年度事業費	5,044	千円
					27年度事業費	12,258	千円
対象	主に早良区中南部の市民	目的	区レベルの行政サービスを補完するコミュニティ機能を主体とした複合施設の整備				
前年度実施内容	地域交流センターの整備候補地について、四箇田団地内集約化用地の2か所に絞り込んだ。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	—		—	整備候補地選定	—	B	
成果の指標	—		—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足		平成26年6月に都市再生機構より、四箇田団地内集約化用地への誘致の申し出を受け、関係局からなる検討会で検討を進めた結果、四箇田団地内集約化用地の2か所に絞り込んだ。					

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-3	支え合いや助け合いによる地域福祉の推進		
施策の方向性	子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように、自主的な見守り活動や声かけなどを通じて、隣近所などと普段から顔の見える関係づくりを進めるとともに、「支える人」を支えることも含め、住民、NPO、企業など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局、こども未来局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策2-3) 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

●見守り・支え合いの仕組みづくり

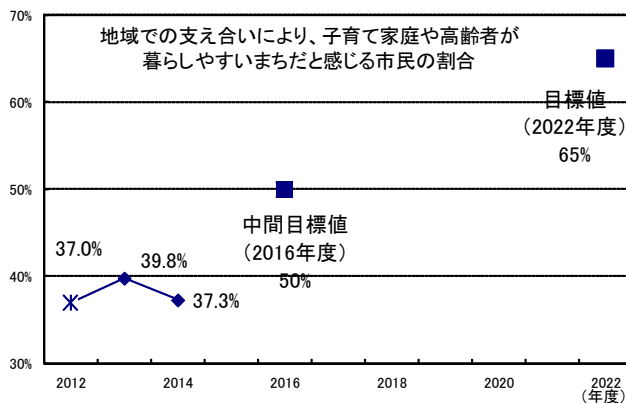
- 地域での支え合い活動支援
- 共助の仕組みづくり(超高齢社会に対応する施策の検討)
- ★見守り推進プロジェクト(NPOとの共働等)
- 地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業
- 安心情報キット配付事業
- ◆いきいきシニア応援事業<再掲:南区>
- ★絆ファミリー開拓事業(校区里親)<再掲1-7>
- 留守家庭子ども会事業<再掲1-7>
- 障がい児の療育の充実[特別支援学校放課後等支援事業、発達障がい児放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業]<再掲1-7>

※「絆ファミリー開拓事業(校区里親)」は、H26nより「里親制度推進事業」に統合

1 指標

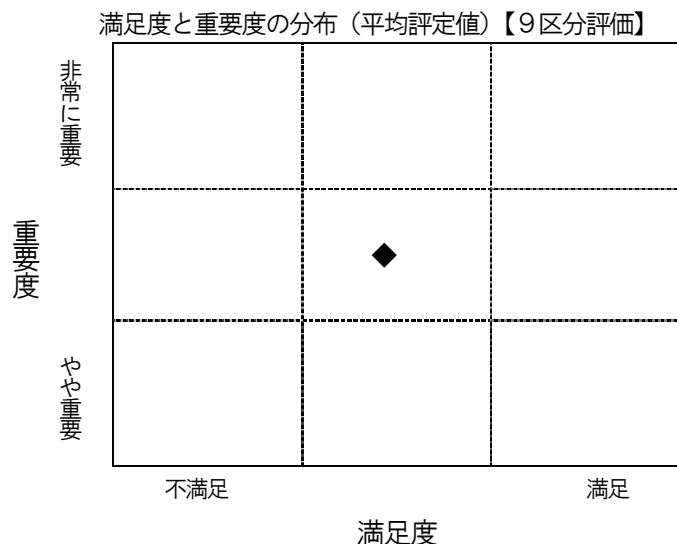
《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.0% (2012年度)	37.3% (2014年度)	50%	65%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	22.9%	重要	69.8%
不満足	19.2%	非重要	2.9%
どちらでもない	55.1%	どちらでもない	23.1%



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

成果指標は、概ね現状維持の範囲内であるが中間目標までは開きがある。

(2) 主な事業の成果

●見守り・支え合いの仕組みづくり

- ・地域での支え合い活動支援 ※H27.3 末現在

ふれあいネットワーク（助成自治会・町内会数：1,728 箇所 見守り世帯数：35,108 世帯）

※H26.3 末時点（助成自治会・町内会数：1,621 箇所 見守り世帯数：31,632 世帯）

ふれあいサロン（助成箇所数 352 箇所 実利用者数：8,915 人）

※H26.3 末時点（助成箇所数 327 箇所 実利用者数：7,980 人）

- ・高齢者住まい・生活支援モデル事業

福岡市社会福祉協議会が相談窓口となり、保証人がいない等の理由により住み替えが困難な高齢者の民間賃貸住宅への入居及びその後の生活を支援する事業。

協力店における成約件数：4 件

※厚生労働省の低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業として採択（H26～28n）

- ・見守りダイヤル通報件数 167 件（うち救命等 11 件，死亡確認 21 件，生存等確認 135 件）（H26n）
- ・出張講座（11 件）※講座内容「現場から見た孤立死防止」，「終活・エンディングノート」など
- ・アジア・エイジング・ビジネスセンター，九州経済調査協会，福岡市が共同研究チームを結成し，科学技術振興機構から助成金を受け，モデル地区において，地域課題と地域の人材や資源を把握・見える化し，それらをマッチングすることで解決策を考えるしくみ・手法の調査検討を実施したほか，企業やNPO 等が参加する仕組みづくり，地域でのコーディネート人材の育成等についての調査検討を実施。
- ・里親広報DVDを活用した里親制度に関する出前講座を積極的に実施。
- ・児童の生活基盤である地域での一時保護委託の実施を目指しているが，受託可能な里親の確保ができていない。
- ・留守家庭子ども会推進については，新たに 23 施設で 5 年生の通年受入れを開始し，全 136 施設で少なくとも 5 年生までの通年受け入れを実現。今後，H27n までに全学年の受け入れ体制を整備予定。
- ・施設整備に関しては，H25n で学年拡大による施設整備が完了したが，入会児童数等の増加等により，プレハブ施設の増改築 2 か所，教室利用による暫定的な狭小化対策 1 か所，新設校開校による新築 1 か所の施設整備を実施。
- ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを，市内 7 か所の特別支援学校で，発達障がいがある児童・生徒の預かりを 2 か所で実施し，事業者，関係機関，市との情報交換の場として連絡会議を 2 か月に 1 回開催。また，各特別支援学校放課後等支援事業保護者会長と市の懇談会を開催。

(3)施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等) ・施策, 事業を進めていく上での主な課題	
●見守り・支え合いの仕組みづくり ・高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加などに対応するため、地域での支え合い体制の強化が必要。 ・住み慣れた地域での生活の継続を望む高齢者を支えていくためには、公的サービスだけでは対応できなくなることが予想されるため、公的サービス以外のさまざまな事業主体によるサービスや住民が主体となった支援などが必要。 ・福岡市の子育て環境満足度は60.4%となっているが、都市化・核家族化や転入者が多い状況等を背景に、地域や社会から孤立しがちな子育て家庭が増え、約7割の保護者が、子育てについて不安や負担を感じていることから、地域で支え合い、子どもを見守り育む仕組みづくりが課題。しかし、地域で子どもの育成に携わる指導者等が不足。 ・国の「里親委託ガイドライン」に里親委託優先の原則が明記される中、福岡市では、H25n までは里親登録数（H25n：130 世帯）、里親等委託率（H25n:31.9%）ともに年々増加していたが、里親家庭を必要としている子どもの増加に新規里親登録が追いついていない状況にあり、H26n は里親家庭が慢性的に不足していた。様々な事情により家庭で暮らせない子どもを、家庭で養育するため、里親制度のさらなる拡充が必要。 ・留守家庭子ども会（放課後児童健全育成事業）については、設備・運営基準の条例を制定し（H26.9）、引き続き、児童数などの状況に応じた設備、運営環境の整備への取り組みが必要。	
3 施策の評価(1・2を踏まえた施策の進捗状況)	概ね順調
・成果指標は横ばいで推移。 ・ふれあいネットワークやふれあいサロン、見守り推進プロジェクト、留守家庭子ども会事業や障がい児療育の充実など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取り組みの方向性	
●見守り・支え合いの仕組みづくり ・各区保健福祉センターと、社会福祉協議会が配置する地域福祉ソーシャルワーカーが連携を強化し、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるよう、地域住民、民生委員、社会福祉協議会のほか、NPO や企業など多様な主体による地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくりを推進。 ・共助の仕組みづくり（超高齢社会に対応する施策の検討）について、フォーラム等で地域や関係団体等に研究成果を周知するとともに、開発したツールや地域住民の事業参加促進手法を地域福祉ソーシャルワーカーが地域を支援する際に活用するなど、研究成果を具体化し、実装化に向けて検討。 ・今年度も継続して短期専任の里親区分構築に取り組むとともに、将来的に「全小学校区での里親登録」を目指し、新規里親開拓に取り組む。 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど地域における子育て支援を推進。 ・留守家庭子ども会について、H27n に全施設で全学年の受け入れが実現するよう体制整備を進めるとともに、児童数などの状況に応じた運営環境の向上を促進。	

事業一覧

分野別目標	2 さまざまな支え合いとつながりができている					
施策	2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進					

地域での支え合い活動支援		所管課	保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課		26年度事業費	44,412	千円	
					27年度事業費	45,156	千円	
対象	地域	目的	地域での自主的な支え合いや見守り活動を活性化し、高齢者や障がい者が安心して生活できる地域にする。					
前年度実施内容	校区社会福祉協議会が実施する下記の活動の推進のために、福岡市社会福祉協議会へ補助を行った。 ①ふれあいネットワーク（地域において、高齢者等の日常的な見守り活動を実施） ②ふれあいサロン（高齢者等を対象に、健康体操やレクリエーション活動などを行うサロンを開催） ③ふれあいランチ（高齢者等に対して食事を配達し、安否確認等を実施） ④校区広報紙発行事業（地域住民の福祉に対する理解と認識を高めるために広報紙を発行）							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	ふれあいサロンの実施箇所数		325	352	108%	A		
成果の指標	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合（％）		42.6	37.3	88%			
事業の進捗状況に関する補足	－							
共助の仕組みづくり（超高齢社会に対応するための施策の検討）			所管課	総務企画局企画調整部		26年度事業費	3,244	千円
						27年度事業費	139	千円
対象	地域住民，行政，民間事業者，NPO	目的	住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、共助の仕組みづくりを行う。					
前年度実施内容	○共助の仕組みづくりについて、アジアン・エイジング・ビジネスセンター，九州経済調査協会，福岡市が共同研究チームを結成し，科学技術振興機構から助成金を受けてモデル事業を実施。 ○モデル地区において，地域の課題と地域の人材や資源を把握・見える化し，それらをマッチングすることで解決策を考える仕組み・手法の調査検討を実施。また，地域課題の解決に向けて，企業やNPO等の参加の仕組み・手法の調査検討を実施。 ○地域コーディネーターが用いるツールを試作し，社会福祉協議会や公民館などの協力を得て試行。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	モデル地区において、モデル作りのワークショップ等を実施した回数		7	8	114%	C		
成果の指標	共助のための企業等との連携体制ができた地域数		1	0	0%			
事業の進捗状況に関する補足	－							
見守り推進プロジェクト			所管課	保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課		26年度事業費	20,879	千円
						27年度事業費	22,141	千円
対象	高齢者，障がい者，孤立死のおそれがある方。それらの方を見守る企業，地域住民。	目的	孤立死の防止，孤立死の早期発見 見守りの担い手の増 地域での見守り活動者が緊急時に対応困難になった場合の支援					
前年度実施内容	H25nからの新規事業として以下の事業を実施。 ①福岡見守るっ隊の結成（企業等含め見守りの目を増やす）福岡見守るっ隊協定事業者数17社（H27.3末現在） ②見守りダイヤルの設置と現場対応チームの派遣（緊急対応を行う機関の設置）通報数167件（H26年度） ③孤立死防止やおいじたくなどの出張講座（啓発）11件（H26年度） ④見守りサービス登録事業（啓発・情報提供）登録事業数6件（H27.3末現在）							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	見守りダイヤルへの通報件数		100	167	167%	A		
成果の指標	見守りダイヤルへの通報のうち，救命につながった件数		10	11	110%			
事業の進捗状況に関する補足	167件の通報のうち，11件が救命につながった。他は死亡や転居，入院等状況を確認。							
地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業			所管課			26年度事業費	0	千円
						27年度事業費	0	千円
対象		目的						
前年度実施内容	H25年度でモデル事業終了。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標						－		
成果の指標	－		－	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	－							

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-4	NPO、ボランティア活動の活性化		
施策の方向性	市民が市民公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援するとともに、NPOの活動が社会で認知・理解され、多くの支援の輪が広がり、新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。		
施策主管局	市民局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

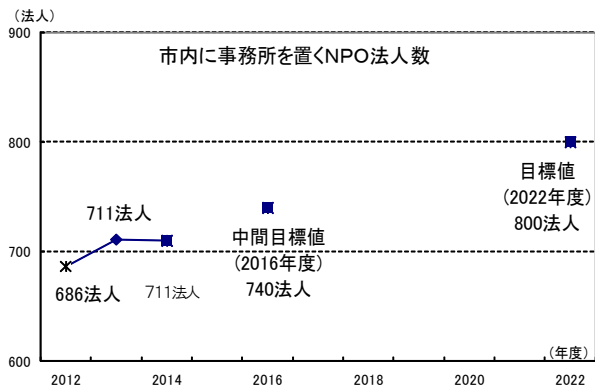
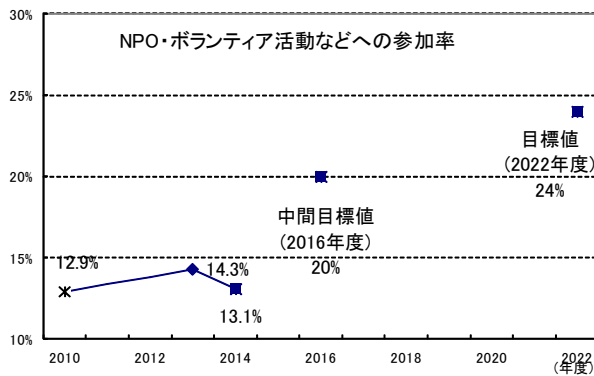
(施策2-4)NPO、ボランティア活動の活性化

- NPO、ボランティア活動の支援
 - └ NPO・ボランティア活動支援
- 共働の推進
 - └ **NPOと行政による共働事業**
 - └ ★◆東区いきいきまちづくり提案事業<再掲:東区>

1 指標

《成果指標》

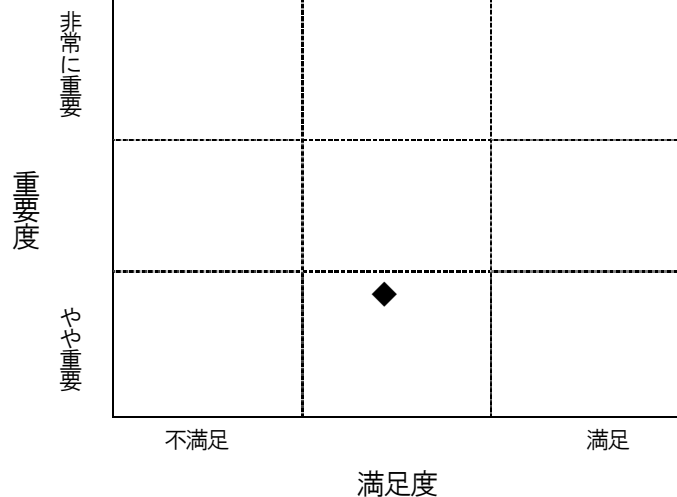
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
NPO・ボランティア活動などへの参加率 (過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)	12.9% (2010年度)	13.1% (2014年度)	20%	24%	B
市内に事務所を置くNPO法人数	686 法人 (2012年度)	711 法人 (2014年度)	740 法人	800 法人	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	17.8%	重要	46.2%
不満足	11.8%	非重要	6.6%
どちらでもない	67.7%	どちらでもない	42.7%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・ NPO・ボランティア活動などへの参加率は概ね現状維持の範囲内であるが、中間目標には開きがある。
- ・ 市内に事務所を置く NPO 法人数は初期値より増加している。

（２）主な事業の成果

●NPO・ボランティア活動の支援

- ・ NPO 活動支援基金への寄付に関して、市 HP やチラシ配布等による広報を実施（前年度寄付受入額から、約 21%増（下記参照））。
- ・ 基金への寄付を原資に NPO 法人が行う公益活動に対し助成を行う NPO 活動推進補助金事業を実施。
 ＊寄付受入額：H24n：260 万円（29 件）、H25n：370 万円（40 件）、H26n：446 万円（29 件）
 ＊補助額：H24n：126 万円（9 件）、H25n：297 万円（7 件）、H26n：363 万円（10 件）
- ・ NPO 法人の認証・認定の適切な実施（H26n：新規設立認証 25 件、新規認定 NPO 法人 6 件）。
- ・ NPO 法人の基盤強化に向け長期間にわたる継続的なマーケティング研修を実施（H26n 受講法人数：5 法人）。

●共働の推進

- ・ NPO による共働事業提案の中から公開プレゼンテーションにより新たに 4 事業を採択するとともに、H25n までの採択分等 5 事業を実施。

（３）施策推進上の課題

- ・ 社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・ 施策、事業を進めていく上での主な課題

- ・ 「特定非営利活動促進法」が改正され、NPO 法人の認証・認定等の業務が県及び国税庁から指定都市に移管されたことにより、市と NPO 法人との関わりが大きくなり、法人運営上の課題がより具体的に把握できるようになったため、よりきめ細やかな支援の推進が求められる（H24.4 施行）。

●NPO・ボランティア活動の支援

- ・ 地域社会における課題が複雑・多様化する中、公共の担い手である NPO への期待が高まる一方で、NPO に関する情報が市民に十分伝わっていないため、いまだ理解と参加が不十分。
- ・ NPO を支える人材が質・量ともに不足（職員数が 5 人以下の法人が 7 割）。
- ・ NPO の財政基盤を支援する「NPO 活動支援基金」の認知度、寄付額がともに低く、公益活動を支える資金が不足。
- ・ NPO が市民や社会から認知・共感・信頼され、支援の輪を広げるための情報が不足。

●共働の推進

- ・市職員を含めて共働に対する認知度や理解が低い上に、市民・NPO・行政がより良く共働していくための仕組みが不十分。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・NPO・ボランティア活動参加率に関する成果指標は横ばい。NPO 法人数に関する指標は増加している。
- ・NPO と行政による共働事業の実施、NPO 活動支援基金の広報、基金を原資にした公益活動への助成など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取り組みの方向性

- ・「市民公益活動の推進に係る施策基本方針」（H24.3 策定）に基づき施策を推進し、市民公益活動推進審議会において、毎年進捗状況をフォローアップするとともに、H28n を目処に取り組み全体の見直し予定。
- ・H27n は、本方針に基づき取り組み全体の見直しの検討を実施。

●NPO・ボランティア活動の支援

- ・市民が公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参画できるよう支援。
- ・NPO が広く社会で認知、理解、支援されることにより、自立的な活動を継続的に展開できるよう支援。
- ・NPO 法人の運営基盤強化のための、財務、会計、税務といった法人運営において必要な内容の研修の実施や、申請の事前相談から設立後の運営に対して助言を行うなど、きめ細やかに支援。

●共働の推進

- ・市民、NPO、行政が、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもと共働していくために支援するとともに、共働事業提案制度（H20n～）を活用して共働事業をさらに促進。
- ・H27n は、本方針に基づき制度全体の振り返りを実施。

事業一覧	
分野別目標	2 さまざまな支え合いとつながりができている
施策	2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

NPOと行政による共働事業		所管課	市民局コミュニティ推進部市民 公益活動推進課	26年度事業費	3,083 千円	
				27年度事業費	2,171 千円	
対象	市民，NPO等，行政職員	目的	NPO等の新しい視点での企画を行政とともに取り組むことで，市民の社会参加の機会を広げ社会課題を解決していく。また，行政における業務の見直しや職員の意識改革を図る。			
前年度実施内容	（１）共働事業提案制度の実施 ・NPOからの事業提案を公開プレゼンテーションを経て採択（４事業） ・共働事業終了後，事業の成果等を報告する「最終報告会」（４事業）や，翌年度も事業継続を希望する事業の「中間報告会」（２事業）の実施。 （２）共働を理解する課長研修（必修研修と位置付）の実施や，一般職員，公民館職員を対象としたNPOを理解する研修の実施。 （３）多様な主体との対話の場「共働カフェ」の実施。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	共働事業提案制度採択件数		4	4	100%	B
成果の指標	NPOと共働したことがある市職員の割合		36.0%	28.9%	80%	
事業の進捗状況に関する補足	－					

策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-5	ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進		
施策の方向性	福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題の解決に向けて、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネスの普及促進をはじめ、福岡市と企業との包括連携協定に基づく共働事業を推進するなど、多様な手法やつながりによる社会課題の解決に取り組めます。		
施策主管局	総務企画局	関連局	経済観光文化局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

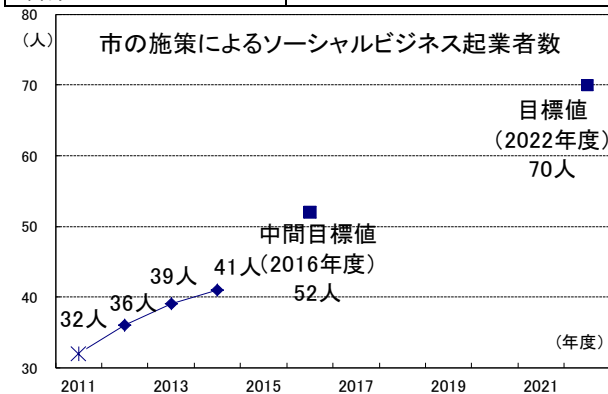
(施策2-5)ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

- ソーシャルビジネスの普及・促進
 - ソーシャルビジネスの振興
 - ★地域との共生を目指す元気商店街応援事業<再掲6-3>
 - 包括連携協定に基づく事業の推進

1 指標

《成果指標》

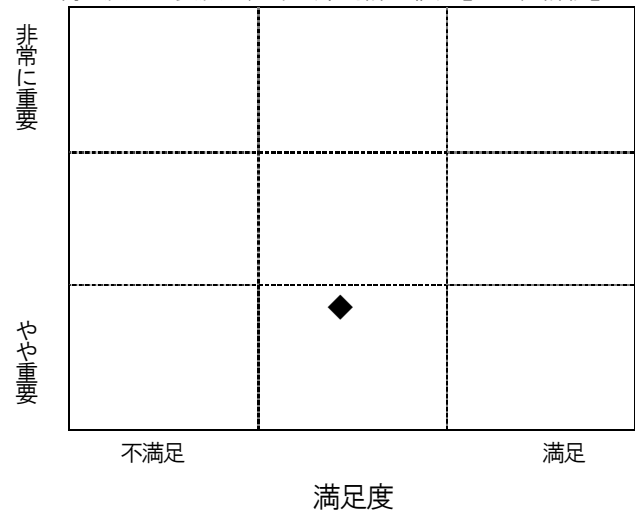
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
市の施策によるソーシャルビジネス起業家数	32人 (2011年度)	41人 (2014年度)	52人	70人	B



《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度		重要度	
満足	14.2%	重要	45.4%
不満足	14.8%	非重要	6.2%
どちらでもない	67.6%	どちらでもない	43.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析	
(1) 成果指標等の分析	
事業再編に伴い成果指標の集計方法が変更となった初年度だが、現時点では実績値に大きな影響は出ておらず、目標に対して堅調に増加している。	
(2) 主な事業の成果	
●ソーシャルビジネスの普及・促進 ・地域との共生を目指す元気商店街応援事業（以下「元気商店街応援事業」）として、H25.12～H26.3に名島商工連合会とNP0 法人が連携した買い物支援事業（宅配・送迎サービス）を実施。 *宅配利用軒数：22 軒，配達回数 32 回 *送迎 8 回，延べ 160 人 - また、南区柳瀬町商店連合会において、H27.1 より買い物支援事業（御用聞き並びに宅配サービス（会員登録制））を実施。会員登録数：64 名（H27.3 末時点） ・福岡市と包括連携協定を締結している(株)ローソン、福岡ソフトバンクホークス(株)、イオン(株)、(株)セブンイレブンジャパン、市内郵便局、NTT(株)（計6社）と共働して、様々な連携事業を実施。 *H26n の新規連携事業 - 市内郵便局：郵便配達時等の異変の通報や市内小中学生を対象とした手紙の書き方体験授業等を通して、市民サービスの向上に寄与。 - NTT(株)：ICT 技術を活用した情報発信やビッグデータの活用によるアイデアソン等の実施で、市民サービスの向上に寄与。	
(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●ソーシャルビジネスの普及・促進 ・福岡市では、市民に対するソーシャルビジネスの普及啓発、起業支援などを行っており、市内のSB 事業者数は増加。（H26n:132 事業者） ・一方、ソーシャルビジネスは社会課題の解決に取り組むために有意義である反面、収益性や雇用効果が弱い。 ・全国の自治体で、企業と包括的な連携協定を締結し、地域の活性化や市民サービスの向上に取り組む事例が増加。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・成果指標は堅調に増加している ・包括連携協定を締結した企業との共働事業の実施など、事業は進んでいる。	
4 今後の取り組みの方向性	
●ソーシャルビジネスの普及・促進 ・ソーシャルビジネスを創業の一形態と捉え、創業支援施策全体の枠組みの中で柔軟に支援。 ・元気商店街応援事業は、効果の検証を行い、必要に応じて事業内容を見直し、今後も効果検証を行いながら運用していく。 ・包括連携協定に基づき、企業と福岡市が共働で、双方が利益を受ける「WIN×WIN」の関係を目指しながら、地域の活性化や市民サービスの向上のために、様々な分野での連携事業に取り組む。 ・H27.4 に包括連携協定を締結したNTT(株)との協議を進め、今後具体的に、協定に基づく共同事業に取り組む。	

